

(森林機能の維持・向上による評価)

(区分) 国補

事業名	水源地域緊急整備(火山)	事業箇所	南都留郡	富士河口湖町	輪名沢	地区名	輪名沢(わなさわ)	事業主体	山梨県
(1)事業概要								(3)事業の妥当性評価	
①課題・背景 本計画箇所は、富士河口湖町 輪名沢地区を流れる一級河川西川の右支流に位置する。林分密度の過密による森林の保安機能低下や、近年の豪雨による溪流の渓岸浸食等により、溪流の荒廃が顕著となっていることから、森林整備等により、保安林の機能をより高度に発揮する必要がある。								妥当 妥当でない	
②整備目標・効果								妥当 妥当でない	
□主要目標 ○森林機能の維持・向上 要整備森林の状況(ランク) 3≥3 ※ 林分密度(RY) 0.86 ≥ 0.8 ※ 山地荒廃率(%) 1.6 ≥ 0.5 ※ (※評価基準値)								○	
□副次目標 ○土石流被害の防止 保全対象 国道 100m 土砂整備率(現況) 19% < 70% ※ 災害実績 有(平成27年5月26日台風6号) ※ 重要公共施設 無 ※ (※評価基準値)								○	
□副次効果 -								○	
③事業の妥当性評価								○	
①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か) ・森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当								○	
②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか) ・森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備								○	
③経済妥当性 費用便益費 便益(B)/費用(C)= 1.79 > 1.0 ・便益(B)= 200 百万円 ・費用(C)= 112 百万円								○	
④事業実施・規模の妥当性 ・流域内は不安定土砂が堆積しており、下流へ流出する恐れがある。なお、砂防ダムの計画はない。								○	
⑤整備手法の有効性 ・保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が有効								○	
⑥環境負荷への配慮 ・切土法面は緑化し、裸地を残さない ・使用機械は排ガス対策型とし、環境負荷を軽減する								○	
⑦事業計画の熟度 ・地元富士河口湖町より強い要望あり								○	
<妥当性評価> ・7項目すべて妥当であることから、妥当と判断									
(4)事業間優先度評価 ・貢献度ランク: a 副次効果ランク: 1 優先度評価: SI									
(5)総合評価								○	
(2)整備内容と整備量									
①整備内容 谷止工 4基 山腹工 0.03ha 森林整備 5.00ha									
②整備期間 平成29年度～平成31年度									
③総事業費 120百万円(国費60百万円(5.5/10)、県費60百万円(4.5/10))									
④全体計画 平成29年度 山腹工A=0.03ha 谷止工1基 60百万円 平成30年度 谷止工2基 森林整備A=2.00ha 30百万円 平成31年度 谷止工1基 森林整備A=3.00ha 30百万円									
⑤規整備内容・期間・事業費 昭和45年度 谷止工2基 9百万円 平成2年度 流路工L=250m谷止工1基 16百万円 昭和46年度 谷止工1基 9百万円 平成13年度 谷止工1基 44百万円 昭和47年度 谷止工2基 7百万円 平成14年度 谷止工1基 36百万円 昭和48年度 谷止工1基 15百万円 平成15年度 谷止工1基 55百万円 平成元年度 谷止工1基 18百万円 平成17年度 谷止工4基山腹工A=0.20ha 45百万円									
【事業位置図等】								省略	